

京 都 大 学 に お け る 法 人 文 書 の 管 理 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後				
(前 略)					附 則 この規程は、平成26年1月7日から施行する。				
別表 法人文書分類基準表 (第5条関係)					別表 法人文書分類基準表 (第5条関係)				
(略)					(同 左)				
所掌	小分類	文書の類型	保存期間	備考	所掌	小分類	文書の類型	保存期間	備考
教務	5101	} (略)	30年		教務	5101	} (同 左)	30年	
	5109					5109			
	5110					5110			
	科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生に関する重要なもの					科目等履修生、研究生、特別聴講学生、特別研究学生及び履修証明プログラム履修生に関する重要なもの			
5199	(略)		(同 左)		5199	(同 左)		(同 左)	
(略)					(同 左)				
(後 略)									